

桑名市パブリックリレーションズ業務委託にかかる
公募型プロポーザル実施要領

令和6年5月

桑 名 市

1. 業務目的

桑名市パブリックリレーションズ業務委託にかかる公募型プロポーザル基本方針「1 事業の目的」のとおり

2. 公募概要

(1) 募集スケジュール

公募要領の発表・受付開始	5/31
質問受付期間	5/31～6/10
質問回答日	6/14（予定）
参加表明書受付期間	5/31～6/20
プロポーザル参加要請書の通知	6/24（予定）
企画提案書受付期間	6/24～7/23
審査実施日	7/31
事業者の決定	8月上旬（予定）
契約締結日	8月上旬（予定）

(2) 業務内容

桑名市パブリックリレーションズ業務委託 仕様書による

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 予算限度額

総額33,000千円（各年度11,000千円） ※消費税及び地方消費税を含む

(5) 事業者の選定

桑名市パブリックリレーションズ業務委託にかかる公募型プロポーザル審査委員会において、提案内容を審査基準に基づき採点した結果により、事業予定者を選定します。その後、事業予定者と本市との協議が整い次第、契約を締結します。

事業予定者と協議が整わない場合は、次点の者との詳細協議を行います。なお、契約締結までの費用については事業予定者の負担とします。

3. プロポーザルへの参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次の各号に定める要件を全て満たす者としてします。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- ② 事業予定者となった場合は、速やかに桑名市入札参加資格者名簿に登録すること。
- ③ 参加表明書提出期限の日以降において、本市から指名停止処分を受けていないこと。
- ④ 参加表明書提出期限の日以降において、暴力団等排除措置要綱に基づく入札からの排除措置を受けていないこと。
- ⑤ 参加表明書提出期限の日以降において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ⑥ 国税及び地方税を滞納していない者。
- ⑦ 過去5年間に自治体やその関係機関のPR・シティプロモーション事業にかかる自治体案件を3件以上実施したことがあるか、実施中であること。

4. 質問の受付及び回答

本件に関する質問（企画提案の手続き、参加資格、仕様内容、企画提案及び契約に関する一切の事項）がある場合は、次のとおり電子メール（アドレス：brandm@city.kuwana.lg.jp）により行ってください。ただし、電子メール送信後、電話にてブランド推進課（0594-24-1258）まで到着確認を行ってください。

- ① 提出期間：令和6年5月31日（金）から令和6年6月10日（月）午後5時【必着】
- ② 仕様書等に関する質問書（様式第1号）を添付ファイルとして送付してください。
件名には、「桑名市パブリックリレーションズ業務委託」と記載してください。
（※押印は不要です）
- ③ 質問への回答は、本市ホームページにて令和6年6月14日（金）までに提示予定です。
- ④ 本事業に係る説明会は開催しません。

5. 参加表明書等の提出

公募型プロポーザルへの参加を希望する方は、次に定める書類に必要事項を記載のうえ、電子メールにてブランド推進課に提出をお願いします。（原則、PDF形式にて、ご提出ください。）

なお、参加表明された場合であっても、企画提案書提出期間内は、いつでも参加を辞退することができます。

(1) 参加表明書等提出期間

令和6年5月31日（金）から令和6年6月20日（木）午後5時【必着】

(2) 提出先

ペーパレス化の推進に伴い、電子メールにてブランド推進課Eメールアドレス（brandm@city.kuwana.lg.jp）に提出をお願いします。ただし、電子メール送信後、電話にてブランド推進課（0594-24-1258）まで到着確認を行ってください。

(3) 提出書類

(ア) 参加表明書（様式第2号）（※押印は不要です）

参加表明書と合わせて、各種証明書を添付してください。

- ・ 国税及び地方税の未納税額がないことの証明書（過去1年間分）【コピー可】
- ・ 登記事項証明書または代表者の身分証明書【コピー可】
- ・ 印鑑（登録）証明書【コピー可】

※当市の入札参加資格者名簿に登録されている者は、国税及び地方税の未納税額がないことの証明書のみ提出してください。ただし、三重県市町総合事務組合において、令和4～7年度入札参加資格審査の更新手続き、又は新規登録手続きを完了している者は、各種証明書の提出は不要です。

(イ) 会社概要（様式第3号）

会社名、所在地、代表者氏名、創立年、資本金、従業員数、主な業務内容や事業実績
※上記の内容が網羅されていれば、自社パンフレットでも可

(ウ) 誓約書（様式第4号）（※押印は不要です）

※本実施要領「3. プロポーザルへの参加資格」を十分ご確認いただき、事実と相違ないことを踏まえた上で提出してください。

(エ) 実績調書（様式第5号）

過去5年以内の実績を記載してください。

6. 参加資格の確認及び企画提案書の提出を要請する者の選定

参加表明等の提出で提示された書類に基づき、「3. プロポーザルへの参加資格」に定める参加資格要件を満たしているか確認を行い、下記のとおりプロポーザル参加要請を通知します。

(1) 通知日：令和6年6月24日（月）（予定）

(2) 通知方法：参加表明書に記載された電子メールアドレスに通知します。

(3) 通知内容：参加資格を有すると認められた者には、参加資格がある旨を通知します。 参加資格を有しないと認められた者には、参加資格がない旨及びその理由を通知します。

7. 企画提案書の提出

(1) 提出期間

令和6年6月24日（月）から令和6年7月23日（火）午後5時【必着】

(2) 提出先

ペーパーレス化の推進に伴い、電子メールにてブランド推進課Eメールアドレス（brandm@city.kuwana.lg.jp）に提出をお願いします。ただし、電子メール送信後、電話にてブランド推進課（0594-24-1258）まで到着確認を行ってください。

(3) 提出書類

桑名市パブリックリレーションズ業務委託企画提案書一式（正本：1部、副本：1部）

※本実施要領「8. 企画提案書の作成」に掲げる項目について、本業務の提案内容を具体的に記載した上で、提出してください。

※データを添付ファイルとして送付。件名には、「桑名市パブリックリレーションズ業務委託」と記載してください。

(4) その他

- ① 応募書類に虚偽の内容が記載された場合、その者が提出した応募書類を無効とし、選定の対象外とします。
- ② 参加資格がない者、予算上限額を超える見積り金額を提案した者は、選定の対象外とします。
- ③ 提出された応募書類は理由の如何を問わず、返却しないものとします。
- ④ 応募書類提出後の差替え及び再提出は認めないものとします。

8. 企画提案書の作成

本事業への応募者は、「桑名市パブリックリレーションズ業務委託仕様書」及び「11. 審査基準」を参考に、次に掲げる書類で構成し、それぞれの項目ごとに以下①～③の順に並べて（④は除く）、企画提案書を提出してください。提出は社名等全て記載した正本1部、社名や所在地等参加者が特定できる情報が記載されていない副本1部とします（※押印は不要です）。正本・副本はともに原則PDF形式にてご提出ください。なお、④については、企画提案書とは別に、PDF形式にしてご提出ください。

- ① 企画提案書（表紙）（様式第6号）
- ② 企画提案（概要版）（任意様式：A4サイズ1枚に簡潔にまとめる）
- ③ 企画提案（任意様式）
- ④ 参考見積書（様式第7号）

提案を求める企画提案書等の内容

企画提案書には、業務委託仕様書や審査基準の内容を踏まえ、以下の内容を示してください。また、企画提案書類は参考見積書を除き、15頁以内で作成してください。

- ・業務実施体制
- ・業務実施計画（スケジュール等）
- ・ブランド推進に対する基本的な考え方
- ・企画・提案内容
本事業の目的や業務仕様書、審査基準の内容を踏まえ、「イングリッシュ・フレンドリー・シティ」の実現に向けて、委託期間の3年間で何が出来るかを提示してください。
※ただし、企画・提案内容は契約後、市と協議・調整のうえ実施するものとします。
- ・その他提案事項
本市の事業目的に対して有用な独自の提案、行政にはない専門性のある提案など

全体的な留意事項

- ・各様式に記載された内容等を補完するためのイメージ図・写真・イラスト等の活用を「可」とします。
- ・企画提案の選考においては、提案者から提出された企画提案書に基づき評価を行い、記載内容に応じて採点します。このため、提案内容を評価しやすいように、具体的に分かりやすく記載してください。

- ・本市の要求する事業内容をどのように実現するのかを分かりやすく記したスケジュールや、事業内容を実現するにあたっての具体的な方法や提出資料等の記載が漏れていた場合、評価が大幅に低くなる可能性があるため、余すことなく記載してください。
- ・提案内容は、確実に提案者が実現できる範囲で記載してください。提案書に記載した内容は、提案価格の中で実現を約束したものとみなします。また、提案書等の内容において、2通り以上に解釈できるような記載はしないでください。
- ・提出された企画提案書等は返却しません。
- ・提出された企画提案書等は提案者に無断で使用しません。ただし、選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成します。
- ・提出された企画提案書は提出後、資料の追加、内容の変更は認めません。
- ・用紙（印刷データ）の大きさは原則A4縦版としてください。

9. 参考見積書（様式第7号）

住所、会社名、代表者氏名を明記してください。（※押印は不要です）

記載する金額は総額とし、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を記載してください。

10. 選定方法

(1) 審査会の設置

本事業を実施する実施事業者を選定するため、桑名市パブリックリレーションズ業務委託にかかる公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査会」という。）を設置します。

(2) 審査会の開催日

令和6年7月31日（水）（予定）

※開催方法等の詳細については、参加要請書の通知に記載します。

※応募状況により、上記以外の日程で審査会を開催する場合があります。

※参加資格がない者、予算上限額を超える見積り金額を提案した者は審査会に参加することができませんので予めご了承ください。その場合は、令和6年7月30日（火）までに、参加表明書に記載された電子メールアドレスに通知します。

(3) プレゼンテーション及び質疑応答

参加資格を有すると認められた者に対して、企画提案書等に基づきプレゼンテーション及び質疑応答を行います。

① プレゼンテーション及び質疑応答時間

1者につき、30分（準備時間5分、プレゼンテーション15分、質疑応答10分）とします。プレゼンテーションは副本を使用し、社名は非公表で発表していただきます。なお、本業務の責任者は必ず出席するものとします。

② プレゼンテーション使用機器等

プレゼンテーション時に使用するモニター、HDMIコードは本市で準備します（PCに接続することでモニターに反映できます）。

③ 選定に係る留意事項

- ・審査会は非公開とします。
- ・審査結果に対する異議申し立ては一切受け付けません。

(4) 選定手続

審査会は、「11. 審査基準」に基づき、提出された企画提案書等の内容について審査及び評価を行います。出席委員の評価点数の合計点が最も高い提案者を、第1位順位（事業予定者）として決定します。

第1位順位の合計点が同点の場合は、出席委員の多数決により第1位順位を決定します。それでも決しない場合は委員長が第1位順位を決定します。

(5) 選定結果の通知

選定結果については、電子メールにて通知します。また、本市ホームページでも公表します。

1.1. 審査基準

審査会において、下記の審査基準に基づく企画提案書の審査を行い、最も優れた提案をした者を第1順位（事業予定者）とします。

1 評価項目及び配点

評価項目	評価の視点	配点
実績・能力	・同種業務の実績は豊富か ・会社の規模等、事業の継続性に問題はないか	10
業務実施体制	・専属スタッフの配置や問い合わせ対応等の体制は適切か ・市との連絡調整が円滑に行われる体制か	10
業務実施計画	・業務に対する基本的な考え方や、業務実施に向けたスケジュールは具体性・実現可能性のある提案か	20
ブランド推進に対する基本的な考え方	・ブランド推進に対する基本認識があるか ・ブランド推進へのアプローチ手法が的確であるか	20
企画・提案	・世界共通言語の英語を活用し、国際化・多文化共生を推進する提案となっているか ・「イングリッシュ・フレンドリー・シティ」の実現に向けた提案となっているか	30
	・メディア等に対するコンタクト活動は適切か ・メディア等に対して、魅力的な情報発信の提案となっているか	20
	・イベント等の企画案は魅力的な内容となっているか ・「桑名ほんぱく」のプログラムとして実施する企画案は魅力的な内容となっているか	20
	・関係性の構築(関係人口等の増加)につながる提案となっているか	20
	・成果の達成目標が明確に示されているか	10
その他提案事項	・本市の事業目的に対して有用な独自の提案はあるか ・提案内容が行政にはない専門性のある提案であるか	20
参考見積金額	※最低見積額の事業所を評価Aとし、2番手を評価B、3番手を評価C、4番手以降は評価Dとする	20
合計		200

2 評価方法

①各評価項目について、以下の5段階評価を行う。

評価A：優れている 評価B：やや優れている 評価C：普通
評価D：やや劣る 評価E：劣るまたは提案無し

②評価を基に項目の得点を算出する。

項目の得点＝配点×次に掲げる係数

評価A：係数1 評価B：係数0.8 評価C：係数0.6
評価D：係数0.4 評価E：係数0

3 第1位順位の決定方法

- ①出席委員の評価点数の合計点が一定点数(120点×出席委員数)以上かつ出席委員の評価点数の合計点が最も高い提案者を第1位順位(事業予定者)とする。
- ②第1位順位の合計点が同点の場合は、出席委員の多数決により第1位順位を決定する。それでも決しない場合は委員長が第1位順位を決定する。

12. 契約等

- (1) 契約方法については、事業予定者と決定された者と次のとおり予定する。

桑名市パブリックリレーションズ 業務委託	公募型プロポーザル方式により事業予定者と決定された者 との随意契約
-------------------------	--------------------------------------

- (2) 支払条件

業務完了後、請求日から30日以内(年度毎)

- (3) その他

事業予定者が契約締結までに次のいずれかにより契約が不可能となった場合は、審査会において、次順位であった者(一定点数を満たしている者に限る。)を新たな事業予定者として手続きを行うものとします。

ア 本実施要領「3.プロポーザルへの参加資格」に記載した要件のいずれかを満たさなくなったとき

イ 提案資格または提案内容が無効となったとき

ウ その他事故等の特別な事由により契約が不可能と認められたとき

13. その他

プロポーザルに係る全ての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とします。

【連絡先】 〒511-8601 三重県桑名市中央町2丁目37番地 桑名市役所 市長公室 ブランド推進課 ブランド推進係 TEL : 0594-24-1258 FAX : 0594-24-2474 E-mail : brandm@city.kuwana.lg.jp
